

V . 日英の建築家の国際比較

1. 調査デザイン

(1) 目的

先の章で建築家における「設計段階での犯罪からの安全に対するセンス」の重要性が強調された。

ここで、実際に日本とイギリスの建築家に、どの位のセンスの差があるのかを調査する。

(2) 調査対象

英国：元王立建築家協会副会長。

日本：愛知県K市の市役所職員。建築家で市の都市計画を担当する課長。

(3) 調査法方及び調査期日

愛知県K市の駅裏の1画である「土井の口地区」を取上げ、その1画を「安全性」を考慮して、「理想」的な新たな住宅地を造るとすれば、どの様に設計するかを上記の調査対象者に求めた。

質問項目は、参考資料の(7)のようである。

調査対象者には、地図5-1を提示し、その上に地区改良の図面を書いて貰った。

調査期日は、英国・日本共に2000年1月である。

(4) 調査結果

英国の調査対象者の地区改良の設計図は図面5-1、日本は図面5-2の様である。

日英で設計図に大きな差異の在ることが分かる。

(5) 考察

日英の設計図に3点の大きな違いのあることが指摘できる。

- ①英国の設計図においては、通り抜けが出来ないように設計されている。これに対し、日本は通り抜けで きる。
- ②日本の場合、各戸に様々な角度からの接近が可能であるが、英国の場合、接近は1カ所に限定されている。
- ③英国においては、明確にミニ・コミュニティが形成されるよう庭が配

置されているが、日本の場合、あくまでも個人の庭が形成されるよう工夫されている。

以上の結果は、日本に比較し、英国では、4章で述べた安全な街作りを設計する際の必須条件である領域性、監視（見守りあい）性、接近（アクセス）性が考慮されているということを示している。

この考慮が自然なものか、あるいは英国では、こうした考慮をすることが基本的な設計条件の中に入っているかが今後の研究課題となる。

また、この比較には、日本の風土、気候、各種の規制等への配慮の有無が、日本には有る、英国には無いという基本的な差異があり、全くの比較は出来ないことに注意しておかねばならない。

しかし、それにしても、2枚の図が示すところは、日本の建築家に、「犯罪からの安全」に関する「基本的条件」を提示し、設計に加えて貰うことの必要が強調される。

図面 5 - 2 英国側調査対象者による改良図

